

京都市とファイブフォックスグループとの 文化力向上包括連携協定書

京都市（以下「甲」という。）と株式会社ファイブフォックス（又はその関連会社を含むものとし、以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、世界に誇る京都文化の一層の振興を図り、文化の力による日本の地方創生に資するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に連携・協力を深め、京都に息づく様々な文化の活用を図ることと、日本全体の文化振興及び関連産業の活性化に資することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を実現するため、以下に掲げる協力内容に取り組むものとする。具体的な事業実施の内容及び時期等については、甲乙協議のうえで別途定めるものとする。

- (1) 京都情報の発信に関する事
- (2) 伝統産業との連携による商品開発・販売等に関する事
- (3) 京都の歴史的、伝統的な建造物や場所等を活用した企画の実施に関する事
- (4) 京の食文化の発信及び普及に関する事
- (5) その他、京都文化の振興に関する事

（協定内容の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ、必要な変更を行うものとする。

（期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、本協定の有効期間が満了する1箇月前までに、甲又は乙が書面により特段の申し出を行わないときは、有効期間が満了する日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。

（その他）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定に関して疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ、これを定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名のうえ、双方各1通保有する。

平成28年9月7日

甲：京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市長

乙：東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目60-7
株式会社ファイブフォックス